

子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会

事務局 048-0401 寿都郡寿都町字新栄町 101-6

TEL/FAX : 0136-62-3630 kakugomino@gmail.com

<https://www.facebook.com/106569234530018/>

No.11 2020年11月12日発行

【住民投票条例案に町長が反対意見】

町民の会共同代表が直接請求した「寿都町における特定放射性廃棄物最終処分施設建設地選定に関する文献調査への応募に関する住民投票条例案」について、11月11日（水）に町長が議会に提出しました。そして、13日（金）に採決される予定です。13日には、町民の会の代表者が意見陳述を行う場もあります。

この条例が可決されると、町民の一人ひとりが無記名で、文献調査への応募について賛成か反対か投票することができます。これ以上はない民主的な方法です。

にもかかわらず、片岡春雄町長は、住民投票条例案に反対意見をつけました。その理由として、以下を挙げています。

- ①文献調査は対話活動の一環であるとされていること。
- ②調査期間中は放射性廃棄物を持ち込まないとされていること。
- ③概要調査地区等の選定プロセスにおける判断機会が担保されていること。
- ④町議会から、町長としての執行権と政治的判断を尊重したいと文献調査応募の判断を委ねられたこと。

【町長意見に異議申す！】

私たちは、①～④のいずれについても説得力のないものだと考えております。

①については、どうでしょうか。対話活動の相手はNUMOなのです。核のゴミを日本のどこかに処分するあてを見つけなければ原発を止めないとならない、と焦る電力会社などが発起人となって作った法人です。対話活動と言いながら、寿都町に核のゴミを押し付けるための説得にあたってくるでしょう。文献「調査」と言っても、実のところは、地元への説得工作を行うことを、彼らみずから白状しているようなもので

はありませんか。

②についてですが、むろん、調査期間中に放射性廃棄物を持ち込んでくるわけではありません。しかし、なんのために文献調査をするのか。寿都町が放射性廃棄物の最終処分場にすることがふさわしいかどうか調べるためではありませんか。 いますぐ持ち込まれるわけではなくても、将来的に持ち込まれる恐れが生じるのであれば、現在、住民投票を行いましょう、という条例案に反対する理由にはなりません。

③についてですが、まず、概要調査地区の選定にあたっては、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」では、「十分に尊重」という話に留まっています。この段階で、もし寿都町民が反対の民意を示し、そのときの寿都町長が反対意見を述べたとしても、国や NUMO がその通りに動くとは限りません。文献調査をしたという履歴が消えるわけでもありません。さらに、町民の意見が尊重されるとは書いていません。町民の意見を無視して町長が賛成することも可能なのです。

また、その次の精密調査地区の選定にあたっては、知事・市町村長の意見を尊重するとは、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」には書いていません。「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律施行規則」によると、精密調査地区の選定にあたっては、「意見を有する者は（中略）機構に対し、意見書の提出により、これを述べるができる。」とあるだけです。つまり、知事・市町村長の意見は、一般市民の公募意見（パブリックコメント）程度の位置づけにしかっていないのです。

片岡町長は、梶山経済産業大臣から受け取った文書を示し、調査は途中でやめることができると主張していますが、その文書においても、「経済産業大臣として、当該都道府県知事又は市町村長の意見に反して、概要調査地区等の選定を行うことはありません。」としか書かれていません。精密調査の選定にあたって意見を聞くのかどうか、また、その意見を尊重するのかどうか、触れていないのです。

④については、議会は、みずからの責任を放棄したと指摘せざるをえません。町長の言いなりになる議会なら、なんのために存在するのでしょうか。 地方自治制度では、ともに公選の首長と議会が住民の代表を務めるという二元代表制が採られています。二元代表制が採られている趣旨は、ともに住民を代表する首長と議会が相互の抑制と均衡によってある種の緊張関係を保ちながら、議会が首長と対等の機関として、その地方自治体の運営の基本的な方針を決定（議決）し、その執行を監視していくというものです。今後の寿都町政を大きく変えうる政治的決断であるにもかかわらず、みずからの判断を避けた議会は無責任です。

法律では、精密調査前では、町長意見は配意されるだけですので、明らかに手遅れ、概要調査前では、町長意見は十分尊重するとはされていますが、決定権は NUMO や国側にあります。いま、文献調査前に民意を問うことが大事なのです。

【議員の皆さんへ】

文献調査は2年間、概要調査は4年間、精密調査には14年間もかかります。そして最終処分場建設となると10万年という長期にわたる問題を寿都町が抱えることになります。

その第一歩を踏み出すかどうかにあたって、町民の意見を聞くのは当たり前のことではありませんか？

今回、皆さんが下さる判断は、寿都町の歴史に永遠に刻まれることになります。片岡町長の言いなりになるのではなく、一人ひとりの良心にしたがった判断をお願いします。



ふうた ふ〜りん 風太と風麟の

「小泉さんありがとう& どうなる？住民投票」

【小泉純一郎さん、ありがとう】



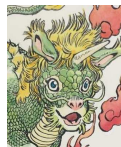
ねえねえ、風太くん。11月3日はすごかったねえ。寿都であんなに人が集まるイベントはじめて見たよ。

だよなー。まさか、元総理大臣が寿都に来るなんて！ 講演する小泉さんの後ろにオイラがいたの気付いたかい？



見た見た！ 新聞でもテレビでも、横断幕を持った風太くんが小泉さんの後ろにバッチリ写っていたね。

おかげでオイラも鼻高々さ。小泉さんのお話も良かったね！



元総理大臣が「原発はダメだ。今すぐ止めなくては！」と言うんだから、びっくりしたよ。

フィンランドの核のゴミの最終処分場の話もしていたよね。



聞いたよ。フィンランドは岩盤で出来ている国なのに、それでも、処分場の壁に染みがあるんだってね。それが地下水になるかもしれない。でも、日本だと地下を掘ったら、温泉が湧き出るだろうって。

本当だよな。寿都だって、ゆべつのゆがあるくらいだもん。核のゴミを埋める場所なんてない！



やっぱりそうだよな。忙しいのに、東京から日帰りで寿都に来てくれた小泉さんに感謝だよな。ありがとう！

【どうなる？ 住民投票】

寿都の住民投票の採決がいよいよ13日にせまってきたね。ふ〜りん、投票権があるのかどうか本庄先生に聞いたかい？



忘れていた！ 本庄せんせーい。私が中学生なのかどうか早くおしえてくださいーい。中学生でも投票できるなんて、素晴らしいじゃないですか。私も投票したいです！

本庄先生、よろしくお願いします。



ところで、住民投票といえば、このあいだ、大阪市でもやっていたよね。大阪都構想をめぐる住民投票で、反対が勝ったんだって？

オイラも、あの住民投票は気になってたよ！ 正式には、大阪を都にするかどうかの住民投票じゃなくて、大阪市の廃止と特別区設置についての住民投票だったんだけどね。



私が不思議だったのは、大阪市長も維新の人だし、大阪市議会も維新の人が圧倒的多数なんですよ。「肌感覚で、大阪市の廃止に賛成する人が過半数を占めている」と言ってもよかったのに（笑）

ほんとほんと。大阪の松井市長は立派だったよねー。自分たちのやりたい政策が民意と違ってたと敗北を認めていたもんね。



寿都の住民投票もいよいよ大詰めだね。町長さんは、住民投票の条例案について反対意見を出したんだって？

そうなんだ。がっかりしたよ。町民一人ひとりの意見を聞かなきゃダメな立場の人が、その邪魔をするんだから。住民投票をしたら負けるのが嫌なのかなあ？



どちらが勝つのかはやってみないと分からないよね。でも、住民投票をするかどうか決めるのは議員さんたちなんだよね？

そうだよ。議員さんたちがやると決めたら、住民投票は行われるんだ。オイラたちの寿都をカネで売り渡すかどうか決める大事な住民投票だよ。ぜったいにやってもらわなきゃ！



13日の町議会には注目しなきゃね。今回は公開されるんでしょ？

もちろん！ 一人ひとりの議員さんたちがどんな判断を下すのか、町民みんなで見届けたいね。それから大事なことがもうひとつ！ 13日には、町民の会の代表者が議会で意見を述べるんだ。こっちも要注目だよ。みんなで議会に行こう！

